

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 九州凸版印刷株式会社 （定価 一箇年 三万八千八百八十円）

# 大分県報

令和二年  
四月八日  
号外  
（五〇）

（水曜日）

## 目次

### 教育委員会規則

宿日直手当の額を定める規則の一部改正……………一

### ○教育委員会規則

宿日直手当の額を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年四月八日

大分県教育委員会

大分県教育委員会規則第十一号

#### 宿日直手当の額を定める規則の一部を改正する規則

宿日直手当の額を定める規則（昭和三十七年大分県教育委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項第一号中「日直勤務」を「宿日直勤務」に改める。

#### 附則

この規則は、公布の日から施行する。

令和二年四月八日

大分県報号外（教育委規則）